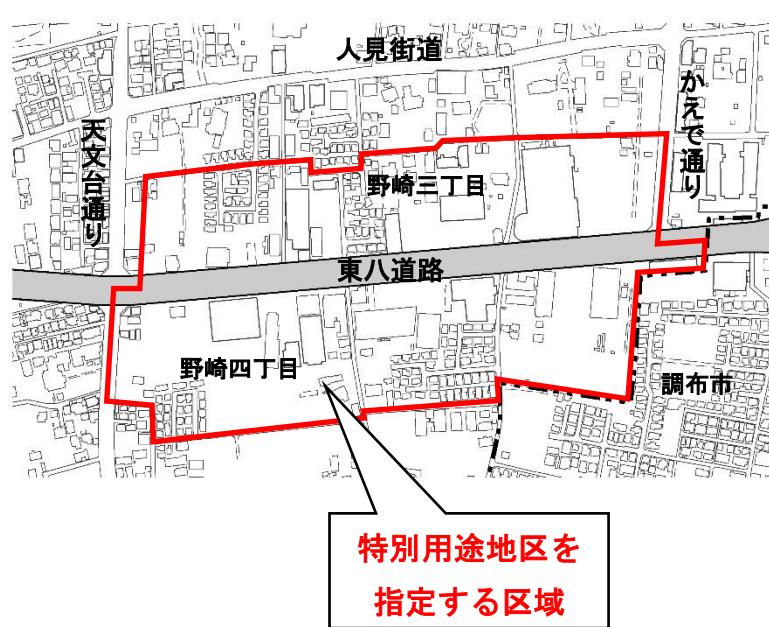


# 東八道路沿道環境誘導地区(原案) に関する説明会及び意見募集

東八道路沿道では、連続した緑とにぎわいを感じさせるまちづくりを行うため、令和5年3月に「東八道路沿道における景観ガイドライン」を策定し、令和7年3月には景観重点地区（東八道路沿道野崎三、四丁目重点地区）を指定しました。市では、まちづくりをさらに発展させるため、都市計画の特別用途地区（東八道路沿道環境誘導地区）の指定に取り組んでいます。

つきましては、住民・事業者等の皆様の意見を広く聴取するため、以下の日程で説明会を開催します。



## 説明会

### ●第1回 開催日：令和8年1月15日（木）

時間：午後7時から午後8時30分まで（受付開始は午後6時30分より）

会場：教育センター 3階 第三中研修室（三鷹市下連雀九丁目11番7号）

### ●第2回 開催日：令和8年1月17日（土）

日時：午後2時から午後3時30分まで（受付開始は午後1時30分より）

会場：三鷹市民センター

公会堂さんさん館4階 5・6会議室

（三鷹市野崎一丁目1番1号）

※申込みは、不要です。

直接会場へお越しください。

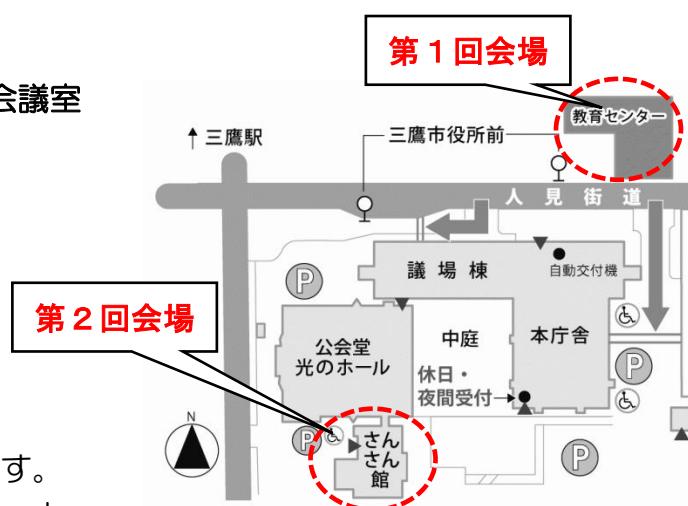
※各回で会場が異なります。

ご注意ください。

※両日とも説明内容は同じです。

※終了時刻は、前後する場合があります。

※お車でお越しのかたは、市民センター内の駐車場をご利用ください。



## 意見募集

意見募集期間：令和8年1月15日から1月29日まで（消印有効）

意見の提出方法：郵送、ファックス、電子メール、直接持参、電話

記入事項：氏名、住所、電話番号（団体の場合は、団体名、所在地、代表者の氏名、電話番号）、ご意見

提出方法：下欄に記載している意見提出先までご提出ください。

### 【これまでの経過と今後の予定】

#### ●令和5年3月

「東八道路沿道における景観ガイドライン」の策定

- ・東八道路沿道のまちづくりの考え方や、沿道全体の景観づくりの具体的なイメージを明示



#### ●令和6年4月4日、4月6日

「東八道路沿道（野崎三、四丁目地区）のまちづくりに関する説明会」の開催

#### ●令和6年8月29日、8月31日

「東八道路沿道（野崎三、四丁目地区）のまちづくりに関する説明会〔第2回〕」の開催

- ・東八道路沿道のまちづくりや、景観重点地区と特別用途地区の指定に向けた方向性について説明

景観重点地区



特別用途地区



#### ●令和7年3月

「東八道路沿道野崎三、四丁目重点地区」を新たな景観重点地区に指定

#### ●令和8年1月15日、1月17日

「東八道路沿道環境誘導地区（原案）に関する説明会及び意見募集」の開催

#### ● 問合せ及び意見提出先

三鷹市 都市整備部都市計画課都市計画係

〒181-8555 東京都三鷹市野崎一丁目1番1号

電話：0422-29-9701（直通） ファックス：0422-46-4745

E-mail：toshikeikaku@city.mitaka.lg.jp